

●相続手続サポートプラン（相続税申告あり）

相続税申告に必要な書類収集の代行から、遺産分割協議書の作成、金融機関の解約・株の名義変更、不動産の登記名義変更まで全てをお引き受けします。相続人で取得いただく物は印鑑証明書のみですので、平日に時間がとれない、あちこち回るのは体力的に難しいという方だけでなく、他の相続人に手間を掛けさせたくない方にもおすすめのプランです。

《サポート内容・報酬（税抜）》

サポート内容（行政書士）	
① 戸籍収集（相続人 5 名まで） ② 相続関係図作成 ③ 残高証明書・取引明細書取得（5 行まで） ④ 登記簿謄本・評価証明書・名寄帳取得 ⑤ 遺産分割協議書作成（不動産 10 筆まで） ⑥ 相続手続に関する相談・コンサルティング	
サポート料金（プラスの遺産総額にて算出）	
4,000 万円未満	22 万円
8,000 万円未満	34 万円
1 億円未満	40 万円
2 億円未満	50 万円
3 億円未満	60 万円
《加算報酬》	
① 金融機関解約・名義変更は 1 行につき 2 万円。 ② 証券会社相続移管手続きは 1 社につき 2.5 万円。 ③ 相続人が 5 人以上いる、金融機関が 5 つ以上ある、海外在住の相続人がいるなど、 複雑な手続きや特殊な手続きが必要になる場合には、別途加算報酬が必要となります。 ※ 相続登記については遺産分割協議成立後、協力先の司法書士が別途お見積りさせていただきます。	

- 報酬見積総額のうち**着手金3万円**を、委嘱契約締結より5営業日以内にお支払い頂きます。
- 着手金は委嘱業務終了時に、確定した報酬総額より控除いたします。

【振込先】	尼崎信用金庫	塚口支店	普通預金	口座No.4 1 3 8 0 0 3
	兵庫六甲農業協同組合	塚口支店	普通貯金	口座No.0 0 5 2 1 5 1
	三井住友銀行	塚口支店	普通預金	口座No.4 4 7 8 1 1 4
	口座名義	まどか行政書士法人	代表社員	妹尾芳郎

まどか行政書士法人

【塚口本店】

〒661-0012 尼崎市南塚口町2丁目6番27号
（尼崎北警察署北側）
TEL:06-6429-1301 FAX:06-6429-2150

【西宮支店】

〒662-0832 西宮市甲風園1丁目10番8号
ワークステージ西宮4F
TEL:0798-78-7676 FAX:0798-78-7677